

庁議記録（令和6年10月30日開催分）

《その他事項》

◆ カスタマーハラスメント対策の基本方針（概要）について

（総務部 総務課）

カスタマーハラスメント対策の基本方針を示したもの。優先度が高い事項から順次対応していく。

【庁議での意見】

- カスタマーハラスメント対策は、市民サービスの維持・向上を目的としたものであることを意識しておくこと。また、職員は不要なトラブルを生じさせないように、より一層厳正な職務の遂行を心掛けること。